

令和7年9月16日

日本政策金融公庫との「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、日本政策金融公庫徳島支店（支店長：近藤隆生）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本協定は、近年頻発・激甚化している自然災害や感染症の発生等、様々な危機事象の発生に備え、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目ない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できるよう体制を整備するものです。

徳島県は、「南海トラフ巨大地震」の発生により多大な被害が想定されている地域にあり、感染症やサイバー攻撃等も含め、危機事象発生時には、通常業務が継続できない事態が想定されます。そこで、当行と日本政策金融公庫徳島支店が連携し、業務継続体制の向上を図ることで、危機事象発生後の迅速な金融支援機能の発揮に繋げてまいります。

記

1. 本覚書における連携事項

日頃から危機事象の発生に備えて連携するとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者紹介
- （3）その他危機事象発生時に必要となる連携

2. 協定締結日

令和7年9月16日（火）

以 上